

資料②

長岡京市第4次総合計画 第3期基本計画の分野別概況について



産み育てる環境

5年後の目標	安心して子どもを産み育てられる環境が充実し、すべての子どもがその子らしく健やかに育っている
施策	子育て環境の充実
	産前産後・乳幼児期の安心の確保
	子育てにかかる経済的負担の軽減

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>本市の合計特殊出生率※は1.49で、京都府の1.29、全国平均の1.42を上回っています。（平成30年数値） 少子化による人口減少時代に直面する中、本市においても、「産み育てたい」希望をもつ市民がその思いを叶えることができる「産み育てる環境」の充実がますます重要となっています。切れ目のない子育て支援や地域でのつながりづくり、子育てに要する経済的な負担の軽減、児童発達支援などが求められています。国による幼児教育・保育の無償化制度を活用することや、妊娠期・乳幼児期に関する情報提供の充実を図りながらきめ細かな相談・支援を行うとともに、子育てに対する不安要素を取り除き、安心して子どもを産み育てられる環境の充実に努めます。</p>	<p>国は令和5年に「こども家庭庁」の設置、「こども基本法」施行など、「こどもまんなか社会」の実現に取り組んでいます。本市の出生数は微減傾向にあるものの、子育て世帯の転入などにより、14歳以下の人口が一定維持されています。また、妊娠期から出産後まで切れ目のない支援の実施、子ども家庭総合支援拠点の設置、子育て支援医療費助成事業を高校生まで拡充などに取り組み「産み育てる環境」の充実を図ってきました。</p> <p>児童福祉と母子保健の一体的な対応、経済格差の拡大等にも対応する子育てにかかる経済的な負担の軽減、療育を必要とする児童の増加やニーズの高まりへの対応や児童発達支援センターの整備などが求められています。</p>



就学前教育・保育

5年後の目標	就学前の子どもが、家庭や地域に守られ、良好な育ちと学びの環境で伸びやかに生活している
施策	就学前教育・保育の充実

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>就学前の子どもの教育・保育の場、集団生活の場として、市内には、5か所の公立保育所、23か所の民間保育施設、5か所の私立幼稚園などがあります。（令和3年3月末時点）民間保育施設の誘致や定員拡充は着実に進んでいますが、施設などのハード整備と合わせて、保育士を始めとする人的資源の確保などによる受入人数の拡充など、ソフト面での対策が求められています。今後ますます女性活躍の推進が想定される中、多様化するニーズの動向に対応した保育サービスや保育環境の充実を図ります。保育所・保育園・幼稚園のそれぞれの良さを活かしながら義務教育への円滑な移行を図り、就学前の子どもが伸びやかに育ち学ぶことができる良好な環境を確保します。</p>	<p>民間保育施設の誘致や定員拡充などにより待機児童ゼロを維持しています。保育ニーズが高い中で、施設などのハード整備と合わせて、保育士をはじめとする人的資源の確保などによる受入人数の拡充など、ソフト面での対策が求められています。あわせて多様なニーズに対応した保育サービスや保育環境の充実も重要です。保育所・保育園・幼稚園のそれぞれの良さを活かしながら義務教育への円滑な移行を図り、就学前の子どもが伸びやかに育ち学ぶことができる良好な環境の確保が求められます。</p>



学校教育

5年後の目標	子どもが学校・家庭・地域に学びながら「生きる力」を培って、未来に夢を描いている
施策	学びの充実 学校施設の整備

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>市内には、市立の学校教育施設として、10小学校と4中学校があるほか、府立・私立の中学校、高校、特別支援学校と短期大学があります。義務教育では、体験を重視した学びの中で、児童生徒に生涯にわたる学習の基礎的な資質である「生きる力」を育んでいます。また、国においては新時代の学びを支える先端技術を活用し、Society5.0時代を見据えた学校でのICT環境の整備が推進されています。児童生徒の充実した学校生活のため、学校の教育力の向上と地域の力のさらなる活用、先端技術を活用できる環境の整備を図るとともに、発達障がいや不登校、いじめ、子どもの貧困といった諸問題への対応を強化していきます。</p>	<p>義務教育では、体験を重視した学びの中で、児童生徒に生涯にわたる学習の基礎となる「生きる力」を育むことを重視しています。学びを深められる機会の提供や、生活や学びにわたる課題の早期発見など、子どもたちの能力や可能性を最大限に伸ばし、児童生徒の個々の特徴に応じた、切れ目ない指導・支援を行い、一人ひとりを大切にする教育が求められます。また、そうした教育が実施できるよう、持続可能な教育施策推進のための環境整備が重要です。児童生徒1人1台タブレット端末を配布し、授業や家庭学習で活用しています。また、老朽化した長岡第四小学校の新校舎の再整備、市内全特別教室の空調工事の完了など学校施設の整備を推進しました。</p>



地域子育て支援

5年後の目標	子どもが地域社会の一員として尊重され、多様な体験機会に恵まれて、まちの将来を担う心と力を培っている。
施策	子どもの居場所・交流の充実 青少年の健全育成

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
子どもが、自主性や社会性、協調性、創造性、リーダーシップなどを培い、自らの人格を発達させていくためには、地域の自然や人の関わりの中で遊び、様々な体験を通じて学び、交流することが重要です。放課後児童の安全・安心な居場所を確保するため子どもや青少年の居場所づくり、活動支援などを行ってきています。地域ぐるみで子どもを育てる気運を高め、住民の参画と協働を促進し、放課後子ども教室、放課後児童クラブなどの活動の充実、また、場の整備も進め、子どもの居場所、遊びや体験活動の機会を提供していきます。	放課後児童クラブは小学校1年生～4年生を対象に市内全小学校に設置しています。ニーズが高まる中で、老朽化や狭隘化に対応する整備が必要となっています。また、多様化するニーズに柔軟に応えられるよう、効率的で質の高いサービス提供体制についての検討が求められています。地域学校協働推進事業を市内全小中学校で実施し、自然や地域の人との関わりの中で様々な体験を通じて学び、交流する機会を提供しています。今後も、地域ぐるみで子どもを育てる気運を高め、住民の参画と協働によって子どもの居場所などをつくり出していくことが重要です。



保健・医療

5年後の目標	健康づくりの意識と行動が浸透し、市内で安心して医療を受けることができ、市民の健康寿命が延伸している。
施策	健康づくりの促進 医療体制の確保

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
公的病院である済生会京都府病院が市南部地域に移転予定です。医療ニーズの増大に対応しつつ、地域医療機関との連携のもとで、休日・夜間等を含めた医療提供体制を確保しています。今後も、この医療体制を堅持し、一次救急と二次救急の連携を強化し、市民にはその適正利用を促していきます。その上で、健康教室などを通じた健康づくりの啓発や健診・検診、保健指導などを行うとともに、青壮年層に対する健康意識の浸透を図ります。	公的病院である京都済生会病院が令和4年6月に市南部地域に新築移転し、中核病院として機能を果たしています。医療ニーズの増大に対応しつつ、地域医療機関との連携のもとで、休日・夜間等を含めた医療提供体制を確保しています。今後も、この医療体制を堅持し、一次救急と二次救急の連携を強化しながら、市民にはその適正利用を促していきます。デジタル技術を用いた普及啓発等により、健診・検診の受診率が向上しました。引き続き、市民が生活の中で健康に関する知識を身につけ、健康で過ごすための生活を実践することができるような環境づくりが重要です。



高齢福祉・障がい福祉

5年後の目標	介護が必要になっても、障がいあっても、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく暮らしている
施策	元気に歳を重ねられるための環境の充実
	介護等への支援の充実
	障がいのある人等への支援の充実

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>これまで以上に急速に高齢化が進み、2025年には団塊の世代が後期高齢者となります。介護、医療、生活支援等のニーズの増大に対応することは重要な課題であり、誰もが必要な福祉のサービスを選択・利用できる体制をつくり守っていく必要があります。その上で、誰もが高齢期を健やかに過ごせるよう、社会参加の促進を図るとともに、認知症対策や介護予防を自主的・継続的に取り組める環境づくり、互助を基本とした見守り・支えあう地域づくりなどを進めます。また、人口減少社会において、介護や障がい福祉に携わる人材の確保や支援者の育成・活用をすすめます。障がいのある人等とその家族が安心してその人らしく生活できるよう、制度の丁寧な周知に努めるとともに、乳幼児から高齢期まで生涯を通じるケアマネジメントが行える体制を充実していきます。</p>	<p>本市では、地域包括ケアシステムの構築に向けた様々な取組を進めています。令和6年には介護予防と世代間交流等を目的とした「健幸すぽっとのびのび苑」を整備しました。今後、急速な高齢化によって、介護、医療、生活支援等のニーズの増大が見込まれる中、誰もが必要なサービスを選択・利用できる体制の確保・維持が求められます。同時に、社会参加の促進、認知症対策や介護予防に取り組める環境づくり、互助・共助を基本とした見守り・支えあう地域づくりなども必要です。障がい者への理解と支援が進み、地域社会の中で支え合いながら、障がい者が生涯を通じて自分らしく生活することができるケアマネジメント体制の確保が求められます。</p>



地域福祉・生活の安定

5年後の目標	地域での支えあい・助けあいと公助が連携し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができ いる
施策	地域福祉の向上 生活の安定の確保

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>少子・高齢化や小世帯化などによって、家庭や地域のつながる力・支えあう力が弱まっています。こうした力の必要性は、ますます大きくなっています。そのため、地域社会への市民の関心を高めることを重視して、市民・地域活動団体・企業など様々なまちづくりの担い手との協働を推進します。さらに高齢・障がい・児童福祉など、さまざまな分野が絡み合って複雑化したニーズに対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」といった関係を超えた地域共生社会づくりをすすめます。生活や福祉に関することなど、総合相談や助成制度を通じて、不安を抱える市民に寄り添い、多岐にわたる不安の解消に努めます。</p>	<p>令和5年度に複合的な生活課題を抱える世帯に対する包括的な支援と地域住民等による地域福祉の推進を一体的かつ重層的に実施する体制として、「とりこぼさない支援体制」と「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」を構築しました。また、令和8年度には共生型福祉施設の供用が開始します。こうした仕組みを活かしつつ、本来、家庭や地域に備わっている自助、互助・共助の機能を高め、公助との適切な連携を強化し、地域共生社会づくりを進めていくことが求められます。</p>



社会保障

5年後の目標	年金と医療・介護保険の制度が円滑に運用され、生活困窮の状態の人に適切な保護と自立支援が行われている
施策	セーフティ・ネットの堅持 年金・保険制度の適正運用

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
年金、医療保険、介護保険の各制度を、公平かつ適正に運用しています。今後も、これら制度を確実に運用していきます。また、社会経済や雇用状況などの変化に伴って、生活保護を必要とする人、また、生活保護に至る前段階での支援を必要とする人が増加しています。関係機関との連携により、制度を適切に運用するとともに、早期の生活自立に向けた支援を行います。	年金、医療保険、介護保険の各制度を、公平かつ適正に運用しています。今後も、これら制度を確実に運用することが必要です。生活困窮にある人への「福祉なんでも相談室」による個別プラン作成と伴走支援、ひきこもり対策として、相談窓口を設置し府との連携、アウトリーチ支援を行っています。社会経済や雇用状況などの変化に伴って、生活保護を必要とする人、生活保護に至る前段階での支援を必要とする人が増加しており、制度の適切な運用と関係機関との連携による早期の生活自立に向けた支援が重要です。



地域活動・市民活動

5年後の目標	地縁型・テーマ型の多様な市民活動の中で生まれるふれあいと交流、協働によって、まちが元気になっている
施策	自治活動の促進 市民活動の活発化と協働の促進

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>各地域で自治の担い手不足が深刻化し、自治会加入率も年々低下しています。住民自治の活動が活発となるよう、自治会の負担軽減や活動の充実に向けた取組を支援していく必要があります。テーマ型の市民活動は、活発化している面があるものの、高齢化や会員の減少により、活動の継続や存続の難しさが課題となっています。</p> <p>地域の課題に対して、市民活動団体・企業・行政など多様な主体が、地縁型の自治会の取組や、地域コミュニティ協議会などの活動と連携することで、互いの役割を補完しあう新しい住民自治を模索し構築することができます。</p> <p>市民活動団体の問題解決や連携強化のため、相談や情報提供などの支援を行い、さまざまな活動をつなぎ、協働による新たな成果を生み出します。</p>	<p>「長岡京市助け合いとつながりのまちづくり条例」を令和5年1月1日に施行しました。市民、地縁団体、市民活動団体、非営利団体、事業者及び行政が自らその課題を認識し、協働しながら解決する必要があります。</p> <p>各地域で自治の担い手不足が深刻化し、自治会加入率も年々低下しています。自治会の負担軽減や活動の充実に向けた取組を支援する必要があります。</p> <p>テーマ型の市民活動は、活発化している面があるものの、高齢化や会員の減少により、活動の継続や団体の存続が課題となっています。複雑、多様化する地域課題の解決に向けて、地域活動の裾野を広げる取組が必要です。</p>



人権

5年後の目標	一人ひとりの人権が尊重される居心地のよいまちで、誰もがその人らしく、自らの個性と能力を発揮している
施策	人権・平和を尊ぶまちづくり 多様性を認め合う共生社会の実現

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>部落差別解消推進法、ヘイトスピーチ解消法、障害者差別解消法のいわゆる人権三法が施行され、全国的に差別解消に向けた取組みが進んでいます。しかしながら、依然として様々な人権問題が存在しており、情報技術の進展に伴って、人権侵害の態様は複雑化し深刻な事例も後を絶ちません。特に子どもや女性、高齢の人、障がいのある人等に対する暴力・虐待も、大きな社会問題となっています。人権教育や人権啓発の充実と、関係団体・機関等の連携や地域の見守り機能の強化などにより、人権の擁護を図っていきます。また、すべての人が異なる価値観を認め合い、誰もが“自分らしく生きる”ことのできる社会の実現を目指します。「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」に基づいて、幅広い市民層に対して、平和の大切さをたゆまず啓発していきます。</p>	<p>性的指向及び性自認に関わらず、誰もが自分らしく生きられるよう、パートナーシップ宣誓制度の導入や都市間連携に取り組んでいます。また、依然として様々な人権問題が存在しており、情報技術の進展に伴って、人権侵害の態様は複雑化し深刻な事例も後を絶ちません。特に子どもや女性、高齢の人、障がいのある人等に対する暴力・虐待も、大きな社会問題となっています。人権教育や人権啓発の充実と、関係団体・機関等の連携や地域の見守り機能の強化などにより、人権の擁護を図ることが重要です。また、「いのち輝く長岡京市平和都市宣言」に基づいて、幅広い市民層に対して、平和の大切さをたゆまず啓発することが求められます。</p>



生涯学習・文化・スポーツ

5年後の目標	誰もが学びの喜びに満ち、文化や歴史に親しみ、運動・スポーツを楽しむ機会が充実し、生活にうるおいと心身の健康を感じている
施策	生涯学習環境の充実
	文化・芸術の振興
	スポーツの振興

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
多くの市民が、社会教育施設やスポーツ施設などを活用し、生涯学習活動や文化・芸術活動、また、運動・スポーツなどに取り組み、新たな知識や仲間を得ています。 また、長年市内各所の文化財の発掘・調査を進めてきました。 市民生活の身近なところで、活動の場と機会の充実を図ることにより、市民の諸活動をさらに振興し、文化・学習活動を広げたり、健康、体力を保持増進したりするきっかけとなることが求められます。 これからの地域づくりにつながるような、活発な活動を応援します。	文化・芸術・スポーツに係る活動がコロナ禍前の状況に戻りつつあり、多くの市民が、社会教育施設やスポーツ施設などを活用し、生涯学習活動や文化・芸術活動、また、運動・スポーツなどに取り組み、新たな知識や仲間を得ています。 市民生活の身近なところで、活動の場と機会の充実を図ることにより、市民の諸活動をさらに活発にし、文化・学習活動を広げ、健康、体力を保持増進するきっかけとなることが求められます。 長年、市内各所の文化財の発掘・調査を進めており、令和5年度に文化庁の認定を受けた「長岡京市文化財保存活用地域計画」を策定しました。 文化財の保存・活用に向けた取組が求められます。



市街地

5年後の目標	自然環境、都市機能と住生活の調和が保たれたまちで、都心拠点の充実と市街地の魅力向上が展望できる
施策	中心市街地整備の推進
	調和のとれた都市形成
	都市機能の再創造

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>本市は、西山の自然と良好な住環境、商工業が調和するまちを形づくりました。高度経済成長とともに発展したまちは、世代交代の時期に差し掛かっています。中心市街地における都市基盤整備や阪急西山天王山駅周辺地域及び市北部地域の土地活用が求められています。 阪急長岡天神駅周辺をはじめ中心市街地整備を進めるとともに、都市活力の維持・向上のために、公共施設や生活関連施設の集約や再配置を検討します。</p>	<p>長岡天神駅東口広場公園の開園、JR長岡京駅東口駅前広場の整備、市役所新庁舎（1期）の完成など、中心市街地における都市基盤整備や阪急西山天王山駅周辺地域及び市北部地域の土地活用を着実に進めています。 今後も阪急長岡天神駅周辺をはじめ中心市街地整備を進めるとともに、都市活力の維持・向上のために、公共施設や生活関連施設の集約や再配置が求められます。あわせて、本市が形成してきた西山の自然と良好な住環境、商工業が調和するまちを維持していくことも重要です。</p>



道路・交通

5年後の目標	道路の整備や、交通のネットワーク化が進み、誰もが移動しやすいまちになっている
施策	交通ネットワークの充実
	道路空間の整備

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>道路・交通網の整備においては、従来、渋滞の解消に重心がありましたが、近年では「超高齢社会への対応」「環境負荷の低減」「市民の健康増進」といった視点から、徒歩・自転車や公共交通も組み合わせた、円滑な移動の確保に、その重心を移しています。鉄道や主要幹線道路の利便性が高いとされる一方で、市内移動については改善が求められています。通学路など、歩行者が安全・安心して利用できる道路空間と、安全で快適な自転車の利用環境の整備を進めるとともに、中心市街地の整備の方向性などと整合を図りながら、継続して幹線道路の整備を進めます。</p>	<p>本市は鉄道や主要幹線道路の利便性が高く、路線バスとコミュニティバスの運行により、市街化区域のほぼ全域を鉄道駅勢圏及びバス停勢圏で網羅しています。自転車優先道路の整備により、自転車・歩行者が安全・安心に移動できるよう取組を進めています。過度に車に依存しなくとも歩いて暮らせる、公共交通、自転車、歩行者を優先した道路空間を整備します。人口減少やライフスタイルの変化、環境、健康、安全面に配慮し、路線バス、コミュニティバス、タクシーなどを活用しながら、将来にわたって使い続けられる交通システムが求められています。</p>



産業

5年後の目標	地域内の経済循環が高まり、さらなるまちの魅力・活力の創出により市内外からの新たな交流が生まれている
施策	商工業・観光の振興
	営農支援

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>工業は、本市の発展を支え、都市活力の根幹を担っています。持続可能な都市経営の基盤として、企業にとっての立地魅力を高めることで、新たな雇用の創出も期待できます。 商業では、大規模商業施設と商店街・個店の相補・相乗の効果により、まちのにぎわいがあります。都心整備の中で、新たな商業環境を生み出し、市外からの買い物の魅力も高めていきます。 観光では市内の各所に魅力的な観光資源が点在し、まちのイメージを高めています。これらの素材を効果的に活用し、国内外からの乙訓圏域への観光誘客と地域商業の活性化を図っていきます。 農業では、農地が市街地の中にあって、まちに緑のうるおいを添えていることが本市の特長です。 様々な特産物を全国に出荷していますが、高齢化や後継者不足の問題を抱えています。安定した農業経営の維持と農地の保全を図っていきます。</p>	<p>本市は、製造業を中心とする企業が立地し、建設業、小売業、飲食サービス業等、バランスの取れた多様な産業構造を有しています。地域経済の持続的発展には、企業の立地促進及び流出防止や市内事業所の大部分を占める中小企業の振興を継続することが重要です。</p> <p>市内各所に魅力的な観光資源が点在しています。これらを活用し、地域の「稼ぐ力」、観光の目的地、定住へとつながる観光の振興が求められています。</p> <p>農地が市街地の中にもあり、まちに緑とうるおいをもたらせていることが本市の特長ですが、担い手の減少・不足、鳥獣による被害の問題を抱えています。安定した農業経営の維持と農地の保全を図ることが重要です。</p>



防災・安全

5年後の目標	防災機能が強化されたまちで市民生活の安全が守られ、地域のつながりによる日常生活の安心が保たれている
施策	都市の防災機能の向上
	災害時に活きるネットワークづくり
	安全・安心な地域づくり

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>防災対策として、地震・浸水対策を順次進めており、一定の安全確保ができます。また、防犯・交通安全などの日常の安心は、地域や市民一人ひとりの意識と行動で保たれています。しかし、阪神・淡路大震災や東日本大震災、大阪府北部地震の発生などから、地震対策への要請がより一層強まっています。また、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年台風第21号や頻発する豪雨災害により、浸水対策等の重要性も高くなっています。日常の安心も、高齢者による交通事故への対策や子どもが安全・安心して過ごせる環境整備が求められています。防災施設の能力向上とともに、地域の防災・防犯などへのサポートを強めていきます。</p>	<p>地震・浸水対策を順次進めており、一定の安全確保ができます。しかし、令和6年能登半島地震や東日本大震災、大阪府北部地震の発生などから、地震対策への要請がより一層強まっています。また、本市にも甚大な被害をもたらした平成30年台風第21号や頻発する豪雨災害により、浸水対策等の重要性も高くなっています。</p> <p>防犯・交通安全などの日常の安心は、地域や市民一人ひとりの意識と行動で保たれていますが、高齢者による交通事故への対策や子どもの通学路の環境整備に対するニーズも高まっています。</p> <p>防災施設の機能向上とともに、市民、地域と連携して、地域の防災・防犯などの対策の強化が重要です。</p>



脱炭素

5年後の目標	持続可能な社会づくりのために行動する人の輪が広がり、温室効果ガスの排出量が大きく削減されている
施策	持続可能なまちづくり

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>低炭素社会への転換を目指し行ってきた省エネルギー、再生可能エネルギー普及の取組みにより、市の温室効果ガス排出量は増加から減少への岐路にあり、再生可能エネルギーの普及率も上昇しています。「脱炭素社会」への転換を目指し、省エネルギーのより一層の推進や再生可能エネルギー利用への転換などをはじめとしたエコライフの実践を進めるとともに、再生可能エネルギーによる自立・分散型社会の構築を進めます。</p>	<p>脱炭素社会への転換を目指し行ってきた省エネルギー、再生可能エネルギー普及の取組みにより、市の温室効果ガス排出量は増加から減少への岐路にあり、再生可能エネルギーの普及率も上昇しています。令和4年に「2050年ゼロカーボンシティ」宣言を行っています。2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指し、2030年までの取組を着実に進めることが求められます。市民・団体・事業者などあらゆる主体の参画・協働を促し、自立・分散型社会の構築を進めることが重要です。最大限の気候変動の「緩和策」を講じるとともに、それでも気温が上がってしまった世界で暮らしていくための「適応策」も必要となります。</p>



資源循環

5年後の目標	資源が効率よく循環する社会づくりが進んで、市民生活による環境への負荷が小さくなっている
施策	ごみの減量と適正処理

概況	
第2期基本計画	第3期基本計画
ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、限られた資源の有効利用を進めています。排出されたごみは、市と乙訓環境衛生組合で適正に処理していますが、ごみ処理経費の縮減や、最終処分場の延命化を図るために、市民を交えた議論を踏まえて、一段と取組を推進していく必要があります。	家庭系ごみ収集量、事業系ごみの搬入量ともに減少傾向にあります。古紙やプラスチックの回収量も向上し、それに伴いリサイクル率も向上しています。 ごみの発生抑制とリサイクルを推進し、限られた資源の有効利用を進めています。排出されたごみは、市と乙訓環境衛生組合で適正に処理していますが、ごみ処理経費の縮減や、最終処分場の延命化を図るために、市民を交えた議論を踏まえて、一段と取組を推進していく必要があります。



環境共生

5年後の目標	市民・企業等との協働のもとで環境共生のまちがつくられ、西山の森林の美しさと生物多様性が保たれている
施策	西山の整備 地域環境力の向上

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>「西山」の豊かな自然環境は、豊富な地下水を生み出し、希少な動植物を育み、市民に潤いと安らぎを与えています。市民・企業等をメンバーとする西山森林整備推進協議会が西山の整備を始めて15年以上が経過し、市域内の森林約800haのうち3分の1以上が整備されました。「天然水の森きょうと西山」のエリアでは、企業活動との連携のことで、地下水と生物多様性を守るための森林整備を展開しています。この生物多様性に富んだ森を未来に継いでいくために、多様な主体と連携して西山の保全を図っていきます。また、平成21年に行った“環境の都”長岡京市環境都市宣言の理念を広く周知するため、環境学習会等の様々な啓発事業を展開しています。世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政等との協働により、持続可能な社会を実現するため、地域環境力の向上を目指します。</p>	<p>市民・企業等をメンバーとする西山森林整備推進協議会が西山の整備を始めて15年以上が経過し、市域内の森林約800haのうち3分の1以上が整備されました。「天然水の森きょうと西山」のエリアでは、企業活動との連携のことで、地下水と生物多様性を守るための森林整備を展開しています。この生物多様性に富んだ森を未来に継いでいくために、多様な主体と連携した西山の保全が必要です。環境フェアと農業祭との合同開催など分野横断的な啓発や環境学習会等の様々な啓発事業を展開しています。世代を超えた市民と企業や諸団体そして行政との協働により、持続可能な社会を実現するため、地域環境力の向上が求められます。</p>



都市環境

5年後の目標	西山から農地・住宅地につながる緑の流れなど、魅力的な都市の景観が協働のもとでつくられ、守られている
施策	良好な景観の保全
	都市緑化と水辺環境整備
	生活環境の保全

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>本市には、西山から農地・住宅地につながる豊かな緑の流れがあります。これは、まちの発展の過程で、住宅地開発において市街地の中に農地を残し、また、地区計画等によって住環境の魅力をつくり、守ってきたものです。</p> <p>身近な緑は、1,000人を超えるみどりのサポーターをはじめとする市民の手によって、大切に育てられています。</p> <p>こうした景観をはじめ、八条ヶ池や西国街道などの歴史的景観、あるいは、秩序ある都市景観をつくり守るために、市民との協働のもとで市の景観計画を推進してきました。今後さらに、良好な都市景観の保全と形成を誘導するとともに、自然環境と調和した快適な生活環境を保っていきます。</p>	<p>本市には、西山から農地・住宅地につながる豊かなみどりの流れがあります。身近なみどりは、1,000人を超えるみどりのサポーターをはじめとする市民の手によって、大切に育てられています。こうしたみどりを市民と一緒に守り育てることが重要です。</p> <p>幼児から高齢者までの多様な年齢層の人たちや、障がいのある人も誰もが楽しみ、交流できるインクルーシブ公園の整備が進んでいます。</p> <p>自然景観、八条ヶ池や西国街道などの歴史的景観、これらと調和した秩序ある都市景観をつくり守ることが大切です。また、自然環境と調和した快適な生活環境を保つことが求められます。</p>



水資源

5年後の目標	安全でおいしい水が供給され、使用後もきれいな水として還し、公共の水域の水質を保全している
施策	水資源の保全
	水の安定供給
	下水の適正処理

概況

第2期基本計画	第3期基本計画
<p>西山が涵養する地下水と府営水の二元水源によって、安全な水道水を安定して供給しています。また、使用済みの水は、洛西浄化センターにおいて適正に処理した後に桂川に放流することで、公共用水域の水質を確実に守っています。</p> <p>上下水道ビジョンに基づき、老朽施設の更新や耐震化により強靭な水道施設を構築するとともに、施設統合を行い、効率的な水運用に努めています。</p>	<p>西山が涵養する地下水と府営水の二元水源によって、安全な水道水を安定供給しています。適正揚水量を守り、地下水の保全や京都府営水道の効率的な水運用が重要です。東第2浄水場の耐震補強工事が完了し、浄水施設の耐震化率が100%となりました。家庭などで使用された水は、適正に処理し、公共用水域の水質を確実に守ることが求められます。</p> <p>上下水道ビジョンに基づき、老朽施設の更新や耐震化に取り組んでいきます。</p>